

## 令和2年第3回高山市議会定例会 提出議案の概要

### 報第5号 継続費繰越計算書（一般会計）について

(P 1)

継続費を設定している次の事業の平成31年度の執行残額を令和2年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 新宮小学校校舎長寿命化改修事業（平成31年度～令和2年度）
- (2) 丹生川中学校校舎長寿命化改修事業（平成31年度～令和2年度）

### 報第6号 継続費繰越計算書（下水道事業特別会計）について

(P 4)

継続費を設定している次の事業の平成31年度の執行残額を令和2年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 宮川終末処理場改造事業（沈砂池設備）（平成31年度～令和3年度）

### 報第7号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について

(P 7)

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和2年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 庁舎管理事業
- (2) 飛騨高山応援事業
- (3) 地籍調査事業
- (4) プレミアム付き商品券事業
- (5) 新型コロナウイルス対策中小企業融資支援事業
- (6) 産業団体等活性化策支援事業
- (7) 新型コロナウイルス対策勤労者融資支援事業
- (8) 雇用調整支援事業
- (9) 観光施設整備事業
- (10) 道路橋りょう維持修繕事業
- (11) 旅行村線道路整備事業
- (12) 街路松之木千島線整備事業
- (13) 駐車場整備事業
- (14) 小学校情報通信環境整備事業
- (15) 小学校大規模改修事業
- (16) 小学校空調整備事業
- (17) 中学校管理事業
- (18) 中学校情報通信環境整備事業
- (19) 中学校空調整備事業

**報第 8 号 繰越明許費繰越計算書（下水道事業特別会計）について** (P 1 2)

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和 2 年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 処理場管理事業

**報第 9 号 事故繰越し繰越計算書（一般会計）について** (P 1 4)

平成 3 1 年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和 2 年度に繰り越したことに伴い、事故繰越し繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 宮川人道橋整備事業
- (2) 普通河川整備事業

**報第 1 0 号 繰越計算書（水道事業会計）について** (P 1 6)

平成 3 1 年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和 2 年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 宮導水路耐震対策事業

**議第 5 0 号 高山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について**  
(P 1 8)

防疫等作業手当を支給するため改正するもの

- ・感染症防疫作業及び家畜伝染病防疫作業に係る手当を新設
- ・新型コロナウイルス感染症に関する作業に係る特例を規定

施行期日 公布の日（令和 2 年 4 月 1 日から適用）

## 第51号 高山市税条例の一部を改正する条例について

(P22)

地方税法等の改正に伴い改正するもの

### ①総則関係

- ・法人市民税に係る納期限延長の場合における延滞金の割合の引き下げ

### ②個人市民税関係

- ・未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直し
- ・未婚のひとり親に対する税制上の措置等に伴う人的非課税措置の見直し
- ・低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の創設
- ・新型コロナウイルス感染症等に係る寄付金税額控除の特例
- ・新型コロナウイルス感染症等に係る住宅ローン控除の特例

### ③法人市民税関係

- ・法人税における連結納税制度の見直しに伴う対応

### ④市たばこ税関係

- ・軽量の葉巻たばこに係る課税方式の見直し

施行期日 ①②令和3年1月1日 ③令和4年4月1日

④令和2年10月1日・令和3年10月1日

## 議第52号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について

(P51)

個人番号の通知カードが廃止されたため改正するもの

- ・個人番号の通知カードの再交付に係る手数料の規定を削除

施行期日 公布の日

## 議第53号 高山市介護保険条例の一部を改正する条例について

(P53)

介護保険法施行令の改正に伴い改正するもの

- ・介護保険の保険料（第1～第3段階）軽減の完全実施

施行期日 公布の日（令和2年度からの保険料について適用）

## 議第54号 高山市ごみ処理施設建設検討委員会設置条例について

(P56)

高山市ごみ処理施設建設検討委員会を設置するため制定するもの

- ・委員数 18人以内（有識者、各種団体を代表する者及び公募により選出された者）

施行期日 公布の日

**議第55号 財産の取得について**

(P60)

スクールバス1台を取得するもの

**議第56号 令和2年度高山市一般会計補正予算(第4号)**

(別冊)

補正額	208,892千円(補正後57,325,892千円 当初予算に対し24.1%増)	
主な内容	新型コロナウイルス感染症対策関係	114,310千円
	住居確保給付金の増額	5,000千円
	放課後児童クラブ運営に係る委託料の増額	8,610千円
	公立・私立保育園の消毒液等購入に係る経費の増額	10,700千円
	感染症対策備蓄品(マスク等)の購入、啓発チラシの作成・配布	10,000千円
	感染予防として宿泊施設を利用する医療従事者に対する支援	10,000千円
	休業等により影響を受けた指定管理施設に係る指定管理料の増額	70,000千円
	ごみ処理施設建設に向けた検討委員会の設置、基本設計等の実施	49,000千円

**議第57号 令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)**

(別冊)

主な内容 介護保険の保険料(第1~第3段階)軽減の完全実施に伴う財源振替

**議第58号~議第76号 農業委員会委員の任命について**

(提案当日配付)